

函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 平成28年1月14日（木）18：00～18：15
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 中林副市長，各部局長 他 計約30名
組合側 長谷川執行委員長，他 計約40名

交渉項目	平成28年度 事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>平成28年度の事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについては、11月24日に交渉を行い、その後、それぞれの支部で交渉を行ったが、4点の要請事項について述べさせていただきたい。</p> <p>まず、1点目は、再任用制度のあり方と職場確保の検討についてである。年金の支給年齢が高くなっていくということも含めた検討をお願いしたい。</p> <p>2点目は、職場環境の向上に向け、今回、提案のなかった部も含めて、意見交換を労使でしていただいたと聞いている。部局運営方針の周知、説明もその一つのきっかけとなり、そういう中から、職場のあり方や体制の検討にもなっていくと考えるので、これを通じて、一層、職場でのコミュニケーションを図ってほしい。</p> <p>3点目は、土木部については今回大幅な見直しの提案があったが、今後、4月に向けて、事務分担など整理をしていくという状況であり、また、新年度以降は新たな組織の中で課題や見直しも出てくると考えられることから、労使で協議、検証を進めていただきたい。</p> <p>4点目は、庁舎スペースの抜本的な改善については、特に2階の窓口の狭隘化が目立っている状況にあり、できればそれぞれがスペースの見直しを図ってほしいと考えるが、当局としてもその中心となって改善に向けた努力をしてほしい。</p> <p>以上の4点の要請事項に対し、当局側が誠意ある対応を行うということを前提として、提案については合意したい。</p> <p>(当局)</p> <p>要請事項について考え方を説明させていただきたい。</p> <p>まず、1点目の再任用制度については、希望する職員は、職責や職種を問わず、原則として再任用する方針である。</p> <p>来年度については、現時点で企業局、病院局等を含め、定年退職予定</p>

者の約6割から希望申込みがあり、今後、勤務評価を行い、配置職場等を検討した上で、再任用していく予定である。配置職場については、職員OBの配置が必要な非常勤の業務や退職時の職場を中心に検討しているところであるが、今後、再任用職員の更なる増加が見込まれることから、正規職員との配置のバランスを考慮しながら、再任用職員の配置職場が確保されるよう、配慮していく必要があると考えている。

2点目の部局運営方針の周知と職場のあり方については、提案交渉時に職場での意見交換をしてほしいとの要望もあり、それを踏まえ、各部局で積極的に取り組んでいる。部局運営方針は業務のベースとなるものであり、職員のみならずにも、これを踏まえ仕事に取り組んでもらい、また、コミュニケーションを取るための一つの要素であると考えている。今後も、部局運営方針の活用はもとより、管理職によるマネジメントを発揮させ、職員間のコミュニケーションを十分図るなど、職場環境の向上に努めたい。

3点目の土木部の機構の見直しについては、大きな再編となることから、4月からの円滑な業務の執行に向け、事務分担の配分など詳細な部分についても整理したい。また、再編後も業務量やバランスなどその検証を行うとともに、公共事業を取り巻く環境なども踏まえながら、よりよい組織体制づくりをめざし、今後とも労使間での協議を続けたい。

4点目の本庁舎の職員数については、保健福祉行政の組織再編に伴う業務の集約化などにより、増えている状況にあり、特定の部署において執務スペースが狭隘化している現状にあると認識している。このため、不要になった書類の廃棄や臨時的な業務は会議室を使用するなど、職員等の協力を得ながら、一定のスペースを確保してきた。窓口を1階、2階に集約している現状などから、早急な抜本的改善は難しいが、中長期的な視点に立った執務室のあり方について、総務部が中心となって関係部局との協議を進めたい。

(組合)

付帯条件はなく合意するが、それぞれの部で課題について意見交換をしてきているので、引き続き、協議を行ってほしい。また、職場の中では、新規事業に伴い、新たな体制が必要になってくるのではないかと心配があるほか、国の補正予算に伴う新たな給付金支給に係わって、引き続き体制を整えることも考えられる。そういった場合、できるだけ早めに協議をお願いしたい。

合わせて、提案交渉の際に提案のない職場についても意見交換を行うことについてお願いしたが、様々な職場の課題について意見交換ができたという話もあり、引き続き、そういった場を設けていただき、風通し

	<p>のいい職場環境となるようお互いに努力しあいたいと考えている。</p> <p>また、再来年度の事務事業の見直しに向けて、毎日、時間外勤務を行うような職場もあるなど、職場間の格差があると感じており、事務事業の見直しの中に盛り込まれていない面があると捉えている。もう一度、業務量の格差などについての検討等を行っていただきたい。</p> <p>(当局)</p> <p>まず、今回の回答について、精力的に協議していただいたことに感謝する。新しい事業に取り組むことになると、人員増という要素も出てくるが、その場合には、スクラップする事業を出すことや、人員増を予算要求の段階で説明することを指示している。また、過配については、きちっと見直しの中で定数化すべきと考えている。ただし、将来の財政の見通しが交付税の問題など不透明である。いずれ大変な時期が来ることも懸念しており、行財政改革の取り組みをしっかりと行いたい。</p>
交渉結果	提案どおり合意（交渉終了）
備考	

(総務部行政改革課 平成 28 年 1 月 25 日現在)